

日本政府に対して、核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、 条約実現に真剣に努力するよう求める

1、昨年12月、第71回国連総会は、核兵器を禁止する条約について交渉する国連会議を招請する決議、『多国間核軍備撤廃交渉の前進』を賛成113、反対35、棄権13の大差で採択しました。会議は、3月27日から31日まで、および6月15日から7月7日まで、国連総会の議事規則の下で開催されます。

周知のように、二度の世界大戦の後、将来の世代を戦争の惨害から救う目的をもって創立された国連にとって、核兵器の廃絶は、その第一回総会第一号決議にも定められた第一義的目標です。

とりわけ、人類の歴史の中で唯一、核兵器による攻撃を体験した日本は、多くの被爆者が自らの体験を語り、原水爆禁止運動を通じて世界によびかけてきたように、核使用が創り出す人類の生存と相容れない、非人道的な被害の実相を語り、核兵器の禁止・廃絶を世界によびかけるべき責任を負っています。

この間、世界の市民社会の運動は多くの政府と協力し、核兵器禁止・廃絶への新たな機運の高まりを創り出してきました。2000年5月のNPT再検討会議での「自国の核兵器の完全廃絶」という核兵器国の約束を経て、2010年の再検討会議では、核兵器国政府も含めて、「核兵器のない世界の平和と安全」を達成すること、そのために「すべての国が『枠組み』を作り維持する特別の努力を行う」ことなどに合意しました。今日、世界の8割に達する国が、人類と相容れない核兵器の非人道的影響を指摘し、もはや、核兵器禁止の必要性を正面切って否定できる国は、ほとんど皆無になっています。

日本政府はこれまでも、国連や軍縮協議の場でくり返し、「唯一の戦争被爆国」として、「核兵器廃絶の先頭に立つ」と誓ってきました。その誓いが言葉通りのものであることを示すためにも、3月から始まる核兵器禁止の国連会議に出席すること、また、すべての国に会議への出席を促し、核兵器廃絶の唯一の現実的道筋である核兵器禁止条約を実現するために圧倒的多数の諸国政府と協力し、努力するよう求めるものです。

2、この間、日本政府は、核保有国との「橋渡し」をすると言いながら、国連会議開催の決議採択に際しては、従来の「棄権」の態度さえ変えて反対票を投じ、注目された2月16日の組織会合にも欠席しました。

私たちは、この日本政府の態度が、米国の「核および通常戦力」による「米国のコミットメント」と深く結びついていることを強く懸念しています。自らが核兵器の使用や威嚇に依存しながら、核兵器廃絶への国際的リーダーシップはあり得ません。

この間の国連決議の採択結果を見れば、核保有国や「核の傘」への依存国を含め、もはや安全保障を核破局の恐怖にではなく、核兵器の禁止に求める動きは世界の流れとなっています。事実、核兵器禁止条約の交渉に反対票を投じた国は、このアジアでも日本と韓国の二カ国にすぎません。

私たちは、日本政府がこの世界の趨勢を直視し、日本国憲法が示すように、紛争問題は平和的手段で解決し、核兵器への依存から禁止・廃絶へ、外交・安全保障政策を抜本的に切り替えるよう、併せて強く求めるものです。